

IX マニュアル作成手順

本ガイドラインをもとに作成する市町村のマニュアルは、別添の「マニュアル作成ワークシート（市町村マニュアル雛形）」（以下、「ワークシート」という。）の空欄部分にガイドライン及び市町村の地域防災計画より必要な箇所を抽出し、加筆・修正することで作成することができます。ただし、各市町村の保健活動体制や他部署との連携に関する部分については、関係者間での話し合いが必要です。

詳しく知りたい項目については、ガイドラインや、ガイドラインに記載されている参考文献等にて確認してください。

マニュアル作成は、次の1～4の順に行うことをお勧めします。

その上でワークシートへの記入は作業しやすい章から順次作成していきます。少しずつできることから着手していきましょう。

内容

1	マニュアル作成のための体制づくり	102
2	マニュアル作成のための雰囲気づくり	103
	（1）シミュレーションツールの活用	103
	（2）視聴覚教材の視聴・ガイドラインの読み合わせ等	103
3	基本的事項の確認	104
	（1）住民の避難行動に関する事項	104
	（2）避難所等に関する事項	104
	（3）避難行動要支援者・要配慮者に関する事項	104
4	マニュアル作成ワークシートへの記入	105

1 マニュアル作成のための体制づくり

まず、マニュアル作成のための体制づくりから始めましょう。健康主管課が中心になってPTやワーキンググループをつくります。健康主管課、保健師が配置されている部署、避難所を担当する部署、防災主管課など、関係する部署全体で行うのが理想的ですが、それが難しい時には健康主管課の中から始めましょう。

検討メンバーの中心は保健師及び事務職になりますが、管理栄養士・歯科衛生士などにも協力を求めています。

また、庁内の保健師業務連絡会等の既存の会議を活用し、複数の部署間の連携方法や、要配慮者への対応について検討を進めても良いでしょう。



2 マニュアル作成のための雰囲気づくり

災害に対する認識は人により様々です。自身や身近な人が災害を経験した、災害時派遣として被災地に出向いた、特に学んだことがない、などによりスタートラインが異なります。

災害時の保健活動マニュアルを検討するメンバーで、シミュレーションツールを使って災害時のイメージを共有する（そのときどんな問題が生じたり、対応に苦慮するのか）、自治体の防災マップを見ながら浸水予想区域を確認、避難所や医療機関や社会福祉施設をマッピングしながら地域のことを話し合う機会を作る、災害派遣の際の経験談を聞くなど、マニュアル作成に向けて一歩踏み出すという雰囲気づくりをするとより取り組みやすくなります。

ワンポイント

5人程度集まったらシミュレーションゲームに取り組んでみましょう。

(1) シミュレーションツールの活用

ア HUG（避難所運営ゲーム）

自分が避難所を運営する立場になったと想定し、避難所に殺到する人、初期の避難所で起こりうる様々な問題にどのように対応するかを模擬体験しながら学びます。

〔参考〕静岡県ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/seibu/hug/01hug-nani/01hug-nani.html>

イ クロスロード（カードゲーム）

災害時の対応や備えを自らの問題として考え、様々な意見や価値観を参加者同士共有することを目的とします。「クロスロード」とは「岐路」「分かれ道」を意味していません。

〔参考〕内閣府ホームページ

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/torikumi/kth19005.html>

(2) 視聴覚教材の視聴・ガイドラインの読み合わせ等

ア 視聴覚教材の視聴や自己学習

看護職としての必要な知識として、トリアージ、外傷の応急処置等について視聴覚教材を視聴するなど復習しておきます。

イ 各種ガイドラインや資料の読み合わせ等

国立保健医療科学院のホームページに災害時の様々な情報がまとまっています。

〔参考〕国立保健医療科学院ホームページ

<http://www.niph.go.jp/>

3 基本的事項の確認

マニュアル作成を始めるにあたり、保健活動を行う上で最初に知っておくべき「住民の避難行動」、「避難所等」、「避難行動要支援者・要配慮者」に関することを確認しましょう。
《本書とともに準備するもの》

- ア 地域防災計画
(手元にない場合は自治体のホームページからPDFファイルをダウンロードします)
- イ 自治体の防災マップ、防災ハンドブック、地図等
- ウ 社会資源(医療・福祉)リスト

(1) 住民の避難行動に関する事項

ワークシートのⅠ章「〔参考〕気象警報・市町村の発令・住民の避難行動」(P.5)、地域防災計画、市民向け防災ハンドブック等により「避難準備・高齢者等避難開始※」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」の違い、発令時の状況と住民に求める行動を確認しましょう。※平成28年12月に名称が変更されています。

(2) 避難所等に関する事項

「避難所」とはどのような位置づけなのでしょうか。ワークシートのⅠ章「3(1)避難所の位置づけ」(P.9)を確認し、ワークシートに沿って「(2)避難場所・避難所・二次(福祉)避難所一覧」、「(3)福祉施設等との協定締結状況」、「(4)発災時の避難所の担当課・役割・運営手順」について確認しましょう。

(3) 避難行動要支援者・要配慮者に関する事項

「避難行動要支援者」「要配慮者」の意味を、地域防災計画やワークシートⅤ章「1 要配慮者・避難行動要支援者」(P.34)で確認し、P.35以降の項目も確認できることから記入していきましょう。

人工透析患者などの医療ニーズが高い(優先順位の高い)対象をどの部署が把握しているのでしょうか。避難行動要支援者名簿の対象者や所管部署を確認するとともに、個別支援計画を策定している人を具体的に把握しておきます。また、日頃の業務で支援している要配慮者(例えば虐待疑いの要フォロー家庭)などについても所管でリスト化しておきましょう。

ワンポイント

地域防災計画など、分厚い資料を効率的に読むため、PDFファイルのキーワードによる検索機能を使いましょう。例えば「保健活動」で検索すると、キーワードが書かれている箇所を順番に確認できます。

4 マニュアル作成ワークシートへの記入

ワークシートの空欄に記入していきましょう。地域防災計画より抜粋できる部分や、ガイドラインより抜粋し必要に応じて加工して記入できる部分が多くあります。

一方、保健活動体制や他部署との連携に関する部分については、関係者間での話し合いが必要な部分です。まずは記入しやすい部分より作成を進め、決まっていない部分は平常時の準備として順次取り組むこととします。

様式はガイドラインの様式をもとに整えていきます。最初に地域保健関連情報【様式1】をまとめます。避難所には、母子・高齢・障害などあらゆる分野の要配慮者が避難してきます。例えば母子担当の保健師が、災害時には自治体の高齢者や障害者の状況も踏まえて活動できるよう、また外部支援者に自治体の概況を説明できるよう、保健活動に関わる自治体の概況、地区別の状況を、できる項目からまとめ、庁内の保健師で共有・情報交換していきましょう。

資料編は、健康教育や予防啓発等に役立つものを、ガイドラインを参考に用意しておきましょう。また、外部からの応援者むけ資料として、防災ハンドブック、地図、医療機関や関係機関の一覧等の既存資料も準備しておきましょう。

様式・資料等必要なものは、電子媒体ではなく発災時にすぐ使用できるよう紙媒体でも準備し、定期的に更新する方法についても話し合っておくことが重要です。

